

平成27年度 議会報告会における市民からの要望に対する執行部の回答

(平成27年10月27日、31日開催)

市民からの意見・要望	左に対する回答	担当部署
<p>鳥取市出身の琴で有名な久本玄智さんをPRしてほしい。</p>	<p>久本玄智氏は鳥取市出身で、箏曲に西洋音楽を取り入れるなど新しい分野を拓いた箏曲家、教育者として知られています。市としてはこれまでに地域の有識者の協力を得て、書籍や講演会などで久本氏の業績を市民に紹介するように努めています。今後も、適切な方法で市民に紹介する機会を検討していきたいと考えます。また、個人の顕彰にあたっては、市民からの盛り上がりも重要と考えますので、市民活動のなかで久本氏の功績を顕彰する機運を広めていただきますようお願いいたします。</p>	<p>文化芸術推進課</p>
<p>介護保険財政は黒字なのになぜ値上げなのか。また介護保険料などの苦情や質問はどこに言えばよいか。</p>	<p>第6期（平成27年度～29年度）の介護保険料は、期間中の介護保険給付の総額を推計し、65歳以上の第1号被保険者の負担分（給付総額の22%）をその人数で割って算定しています。</p> <p>本市としては、低所得の方の保険料率の軽減や保険料段階の細分化など、急激な保険料上昇とならないよう配慮しましたが、今後3年間の高齢化の進展、介護サービスを利用する方の増加が見込まれ、それに伴って前期に比較して、保険料が高くなっています。</p> <p>介護保険制度は、高齢者の皆さんの所得に応じて保険料をご負担いただきながら、あわせて公的な資金や現役世代の保険料を投入することにより、社会全体で高齢者の介護を支えていこうとする共助による社会保障制度であり、ご理解いただきたいと思えます。</p> <p>介護保険料の賦課、徴収は、福祉保健部高齢社会課介護保険係が担当しておりますので、お尋ねください。</p> <p>なお、介護保険財政は黒字とのご指摘ですが、決算剰余金には概算交付された国庫負担金等の翌年度返還分やその年度の保険給付費の財源として未執行だった保険料収入等が含まれており、この未執行の保険料収入は基金に積立てを行い、今後の保険給付費の財源となるものです。</p> <p>現在の保険料は、基金の取崩しを行ってもなお不足する財源を被保険者の皆様に負担いただく算定としておりますので、決して余裕のある財政運営とはなっておりません。</p>	<p>高齢社会課</p>

<p>集落ごと(集会所)は、地域のコミュニティーの場となっており、高齢者の方の利用も多いので緊急時の対応ができるようにAEDの設置ができないか。</p>	<p>AEDの設置については、AEDの日々の点検や不具合、エラーが出た場合の対応を迅速に行い、常にAEDが使用できる状態になるよう、「管理人が常駐し、良好な管理を行うことができる公共施設等」に設置を条件としているため、集会所への設置は困難と考えます。</p>	<p>中央保健センター</p>
<p>図書館では家の本はコピーしてもらえない。コピーしてもらえないようにしてほしい。</p>	<p>図書館に設置しているコピー機は、著作権法第31条による複写サービスを行うために設置しています。</p> <p>著作権法第31条では、「図書館等においては、利用者の求めに応じ、その調査研究の用に供するため、図書館等の図書、記録その他の資料を用いて著作物の一部分を複製することができる。」と定められています。</p> <p>利用者所有の資料等のコピーについては、事務軽減のため、コンビニ等の公衆用のコピー機や市役所本庁舎及び駅南庁舎1階に備えているコイン式のセルフコピー機の利用をお願いいたします。</p>	<p>中央図書館</p>
<p>旧市立病院跡地のスケートボード施設は、新庁舎建設時にはどうなるのか。この施設は設置のための経過がある。今ある施設をなくすることの無いように願いたい。</p>	<p>旧市立病院跡地のスケートボード施設は、市民からの「騒音や公共施設の破損に関する苦情」と、一方で若者からの「専用施設の整備要望」を受けて、旧市立病院跡地の活用方法が決まるまでの暫定的な対応として、平成15年度に整備されたものです。市庁舎整備の進捗に伴い、平成29年度中には使用不能となる予定です。現在、本市では、市内全体の今後の施設のあり方について検討を進めており、この問題は、移転等を含め検討していく必要があるものと考えています。</p>	<p>生涯学習・スポーツ課</p>
<p>数年前に簡易水道を1本化したしたいとの要請があり、地元との組合としても何度も会合をして、市に報告したが一向に進展がない。当初の計画と違ってきているが、どうなっているのか。(用瀬会場)</p>	<p>本市では、平成28年度末に予定している上水道事業との統合に向け、市内に77箇所ある簡易水道等の施設について、老朽度、給水能力、水質等による優先度の高い施設から、国庫補助を活用しながら順次整備を進めているところです。</p> <p>しかし、整備の必要な施設が多く、国・市の財政状況を踏まえながら実施せざるを得ない状況もあり、相当な期間と費用を要しています。</p> <p>用瀬簡易水道については、平成26年度から28年度までの事業期間を予定していたところですが、現在まで事業着手ができず、ご迷惑、ご心配をおかけしております。今後、できる限り早期の整備に努めてまいりますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、現在、簡易水道事業整備計画を全般的に見直しており、用瀬簡易水道の整備事業期間が決まり次第改めて地元説明会を開催する予定としております。</p>	<p>農村整備課</p>

<p>鳥獣被害対策について</p> <p>①イノシシの檻の箱数を増やしてほしい。</p> <p>②同一行政区域しかわなの有資格者であっても捕獲ができない。東部一円での捕獲を可能にしてほしい。</p> <p>③檻の仕掛けが総合支所管内しかできない。住所地以外の総合支所管内に土地を所有しているが、住所地以外の地域もできるようにしてほしい。</p> <p>④有害鳥獣駆除は、資格がなければ対応できない。地区で1人しか資格者がいないため、有害鳥獣を檻に誘導するなどの補助もしてもらえないのでできるようにならないか。</p> <p>⑤鳥獣被害の当面の対策として、侵入防止柵等の助成を強化してほしい。</p>	<p>①地域ごとの設置の要望については、毎年8月頃に取りまとめを行い、必要性・捕獲見込などを考慮して次年度の予算要求に反映させています。増設等の希望がありましたら、各地域で取りまとめていただき、要望していただきますようお願いいたします。</p> <p>②有害鳥獣捕獲については、次の条件がある場合には、同一行政区域以外でも許可があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農家等からの被害に基づく捕獲依頼があること ・被害発生区域の地理を把握していること ・捕獲者が使用するわなの数は、同時に30基以下であること <p>また、地域（自治体）によっては、猟友会等の捕獲班に捕獲を依頼しており、捕獲班のメンバーでなければ従事できない場合があります。</p> <p>その他、狩猟については、鳥取県の狩猟者登録を受けていれば、鳥取県内全域で捕獲することができます。</p> <p>③上記の②の回答と同様です。</p> <p>また、網・わなの方法による捕獲で、狩猟免許を受け、次の条件を満たす場合、狩猟者登録を受けていなくても捕獲できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狩猟災害共済等の狩猟者保険又は損害保険に加入 ・自ら行う農林地又は事業地等の捕獲 ・捕獲等を実施する者の居住地周辺 <p>所有地の総合支所にご相談いただきますようお願いいたします。</p> <p>④鳥取県有害鳥獣捕獲等取扱要領により、『「箱わな」「囲いわな」による捕獲については、1名以上の資格者が必要であり、捕獲管理（餌の補給、ワナ・檻の管理業務）については無資格の補助者に当たらせることができる』とされていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>⑤侵入防止柵の設置に対する助成については、現在、地元負担が1/3（県事業）又は1/6（国事業）で実施できる制度があります。また、緩衝帯設置や集落ぐるみの対策に支援する事業もありますのでご活用ください。</p>	<p>農業振興課</p>
---	--	--------------

<p>日置川の葦の刈り取りについて、岸の方からは草刈り機で届く範囲でされているが、川から岸に向かってはされていない。住民でなければならぬか。あまりにも見苦しいので刈り取りをお願いしたい。</p>	<p>河川管理者である鳥取県に確認したところ、下記の回答がありましたのでお知らせします。</p> <p>【鳥取県回答】</p> <p>河川の水際の伐開は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・刈草が流出して問題となること ・水生生物等の生育空間であること ・水中からの作業は困難な場合があること <p>等の要因により、実施できない場合があります。</p> <p>今後、通水を阻害している等の河川管理上必要が有る場合は、実施を検討します。</p>	<p>都市企画課</p>
<p>日本海の浜が減少しているが何か対策をしているのか。 (青谷会場)</p>	<p>海岸管理者である鳥取県に確認したところ、下記の回答がありましたのでお知らせします。</p> <p>【鳥取県回答】</p> <p>海岸侵食は、河川からの土砂供給量の減少や防波堤等の設置に伴う土砂移動の遮断等により、土砂の流出と供給のバランスが崩れることに起因しています。</p> <p>県ではその対策として、平成 17 年度に「鳥取沿岸の総合的な土砂管理ガイドライン」を策定し、土砂の流れの連続性の確保・回復を本質的な対策と位置付け、継続的なモニタリングの実施や学識経験者等で構成する土砂管理連絡調整会議を開催しながら、海岸管理者、港湾・漁港管理者等が連携してサンドリサイクル等を実施しているところであり、今後も引き続き海岸の保全に努めることとしています。</p> <p>また、昨年 12 月に大規模な浜崖が発生した井手ヶ浜については、対策検討と対策実施に伴い懸念される鳴き砂への影響把握のため、今年度から測量等の調査に着手したところであり、今後、調査結果を踏まえ、学識経験者や地元関係者等の意見を聞きながら、市と県が連携してサンドリサイクル等の実施を検討することとしています。</p>	<p>都市企画課</p>
<p>路線バスは、朝・夕は通学の小学生が乗っているが、それ以外は乗客が乗っていない状況をよく見かける。マイクロバス化、ハイブリッド化をされてはどうか。</p>	<p>本市では、平成 23 年に「鳥取市バス路線網再編実施計画」を策定し、利便性が高く効率的な公共交通システムを目指してバス路線網の再編に取り組んでいるところです。</p> <p>この中では、乗合タクシーなどの車両の小型化、予約制の導入など地域の実情に合わせた運行形態としています。</p>	<p>交通政策課</p>

<p>山陰道開通前のトンネル見学会はあるのか。(青谷会場)</p>	<p>事業者である国土交通省鳥取河川国道事務所に確認したところ、下記の回答がありましたのでお知らせします。</p> <p>【国交省回答】</p> <p>中国地方整備局では、「現場のイチオシ」ということで、開通前などの今しか見ることが出来ない現場見学会の案内を行っています。</p> <p>その中に、山陰道（鳥取西道路）の現場見学会も「21世紀の山陰道を築く」というタイトルで現場見学会の参加募集をしていますので是非申し込んで下さい。トンネル等の工事現場を案内させていただきます。</p> <p>↓HPアドレスはこちら http://www.cgr.mlit.go.jp/info/genba/ichioshi.htm</p>	<p>都市企画課</p>
-----------------------------------	--	--------------